

2015年度事業計画・ 予算をお知らせします

保険料収入減に対し医療費および納付金は増大、一転して赤字の予算に

予算総額 183億8,037万9千円

健康保険料率 80/1000 (現行どおり)

2015年2月13日、第150回日本アイ・ピー・エム健康保険組合の組合会が開催され、2015年度事業計画・予算案が承認されました。

前年度は保険料率を改定して予算編成を行い、経常収支で黒字とすることができましたが、今年度は一転してマイナス約3億3200万円もの赤字を計上する見込みとなりました。

その要因としては、まず収入の大部分を占める保険料収入が、被保険者数減少が見込まれることから前年度(予算)比マイナス2.1%となる一方、主な支出である、医療費支払い等に充てる保険給付費ならびに高齢者医療制度等への納付金がいずれも増加する見込みであることです。とりわけ納付金のうち後期高齢者支援金については、2015年度から総報酬割が1/3から1/2に拡大されることにより8.7%増、金額にして3億2千万円余も増える見込みです。そしてこの総報酬割については、毎年引き上げられ



2017年度には全面総報酬割となるため、今後は毎年増大していくという厳しい見通しです。

そのため、今まで以上に事業の効率化と医療費の適正化を進めていかなければなりません。2015年度も医療費節減に寄与する健診プログラム等の疾病予防事業に重点をおいて実施してまいります。とりわけ2015年度は、データヘルス計画によって策定された事業を実施する初年度であり、健診およびレセプト等のデータ分析によるエビデンスに基づいた、費用対効果の高い事業の実施に努めてまいります。

みなさまにおかれましては、このような各種事業を積極的に活用されて健康づくりにお役立ていただくとともに、日頃から健康管理に十分留意されますようお願いいたします。また、医療機関への正しい受診を心がけていただき、医療費の節減に引き続きご協力をお願いいたします。

各種健診プログラムについては「利用者ガイド2015」およびIBM健保組合ホームページでご確認ください。

● 2015年度の事業計画 ●

適用・給付事業では、引き続きジェネリック医薬品の利用促進、調剤レセプトの直接審査・支払い、柔道整復療養費削減、重複受診・頻回受診の改善指導、被扶養者資格確認などを行い、医療費の適正化に努めてまいります。また保健事業では、新たにスタートするデータヘルス計画に基づき、特定健診・特定保健指導の受診促進ならびに費用対効果を重視した疾病予防を中心とした施策を進めてまいります。それらの内容は次のとおりです。

重点をおいて実施する適用・給付事業

- 1. ジェネリック医薬品の利用促進**
…ジェネリック医薬品を使用したことのない加入者から順次利用促進通知を発送。
- 2. 医療費事務手数料の削減**
…調剤レセプトの直接審査・支払いの認知度向上を図る。
- 3. 柔道整復療養費の削減**
…柔道整復師への正しいかかり方(保険証が使用可能な範囲等)を徹底。
- 4. 重複受診・頻回受診への啓蒙・指導**
…重複受診・頻回受診に対する加入者の正しい理解を図る。
- 5. 被扶養者資格確認調査**
…2015年度は日本アイ・ピー・エムグループ関連会社の社員を対象に実施。

重点をおいて実施する保健事業

- 1. データヘルス計画の立案と実行**
 - 費用対効果の観点から各プログラムを見直し
 - 事業を分析・評価し、効果を把握
- 2. 特定健診・特定保健指導の定着と推進**
 - 第二期特定健診等実施計画の作成・実施
 - 会社(事業主)との協業推進(定期健康診断委託業務)
 - 被扶養者の健診受診率の向上(健診業者を被保険者と一元化)
 - 効果的・効率的な保健指導の推進(心疾患重症化予防プログラムを新設)
- 3. 情報システムの活用および改修**
 - 法改正への対応
 - SS21の改修
 - 補助金システム(iKENPOS)の改修

2015年度収支予算の概要

収入 (百万円)

保険料	16,914
その他経常収入	297
経常収入合計	17,211
その他	1,169
収入総額	18,380

前年度比
- 2.1%

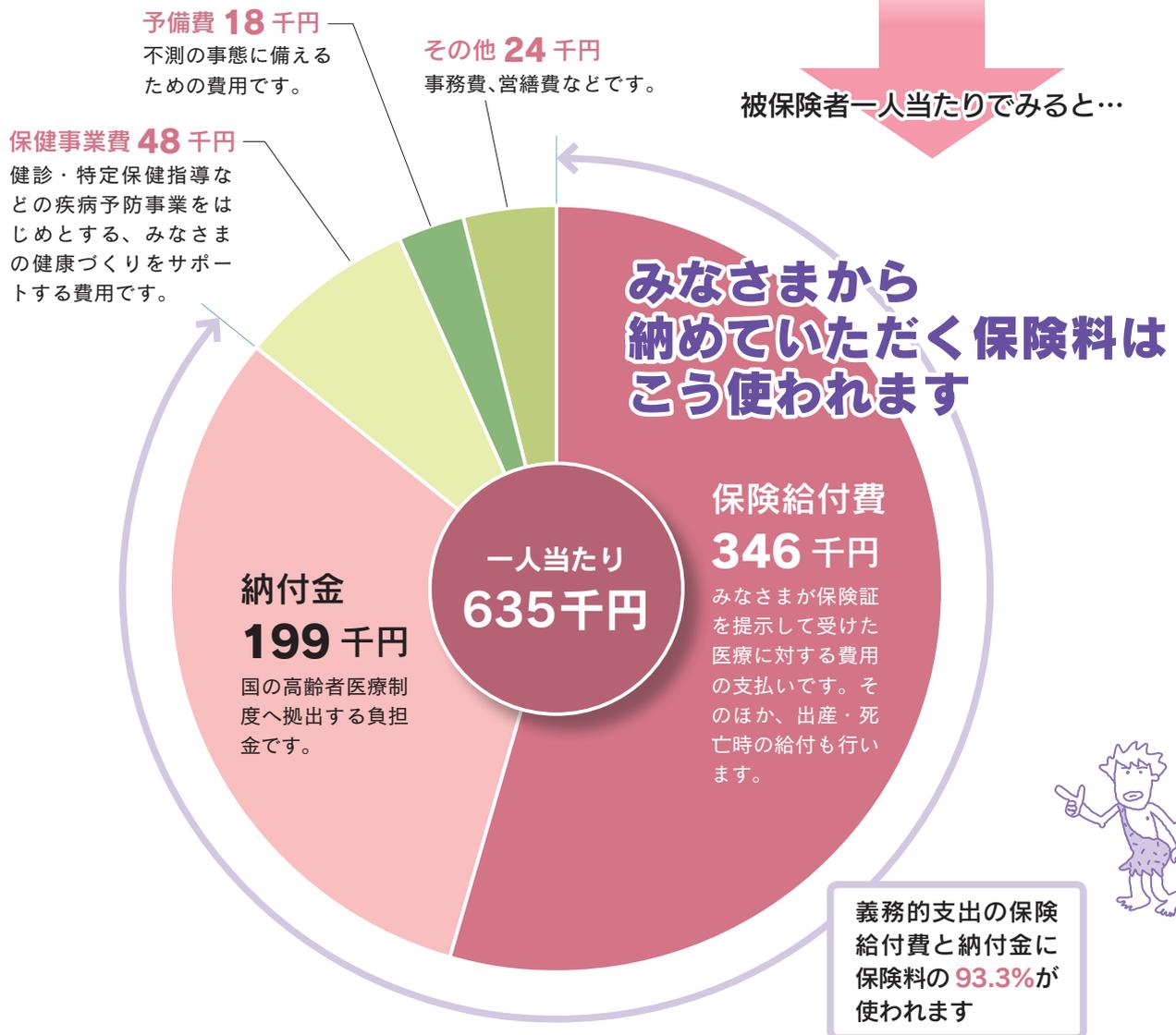
支出 (百万円)

保険給付費	10,007	54.5%
納付金	5,774	31.4%
保健事業費	1,384	7.5%
その他経常支出	377	2.1%
経常支出合計	17,542	95.5%
予備費	522	2.8%
その他	316	1.7%
支出総額	18,380	100.0%

前年度比
+ 2.5%

前年度比
+ 2.9%

- 経常収支で約 332 百万円の赤字
- 保険給付費が保険料収入に占める割合 59.2%
- 納付金が保険料収入に占める割合 34.1%



介護保険 (保険料率 10 / 1000)

● 収入 (百万円)

介護保険収入	1,394
繰入金	196
雑収入	1
合計	1,591

● 支出 (百万円)

介護納付金	1,544
介護保険料還付金	3
予備費	44
合計	1,591

! 介護保険のポイント

- 介護保険の運営主体は市町村 (東京特別区を含む) です。健保組合は介護保険料を徴収し、介護納付金として国に納める役目を負っています。介護納付金の額は、毎年度国から通知されます。
- 健保組合加入者で介護保険料を納めるのは、40 歳以上 65 歳未満の被保険者です。介護保険料率は 10 / 1000、会社と折半 (5 / 1000 ずつ) で負担しています。
- 65 歳以上の被保険者は市町村による案内に則って納付します。